

意見書案第 1 号

国の負担による全国一律の学校給食費無償化を求める意見書

地方自治法第 99 条の規定により、関係行政庁に対し、子どもの健全な成長に必要な学校給食を全ての子どもに提供していくためには、国による全国一律での学校給食費無償化を早期に決定すべきであるため、別紙のとおり意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 21 日提出

蒲郡市議会議員

来	本	健	作
伊	藤	享	佑
新	実	祥	悟
竹	内	滋	泰

提案理由

子どもの健全な成長に必要な学校給食を全ての子どもに提供していくためには、国による全国一律での学校給食費無償化を早期に決定すべきであるため、関係行政庁に要請するため提案する。

国の負担による全国一律の学校給食費無償化を求める意見書

文部科学省は 2024 年 6 月 12 日、小中学校などの学校給食に関する全国調査の結果を公表いたしました。それによると、2023 年度時点で同年度中の予定を含め無償化を実施していると回答したのは 755 自治体（全体の 43%）。複数回答で目的を尋ねたところ、「経済的負担の軽減」が最多の 652 自治体で、「少子化対策」は 66 自治体でした。財源は自己財源が最も多く、国の地方創生臨時交付金などが続いています。

また、2023 年 11 月に全国知事会において「学校給食の無償化の実現に向けては、学校給食に関する地域の実態等を考慮した上で、国の責任と財源による制度設計を行うこと」との提言がなされました。さらに、政府が 2023 年 12 月に閣議決定した異次元の少子化対策を実現する「こども未来戦略」においても、保護者負担である学校給食無償化の実現に取り組むことが示されています。

学校給食に係る経費は、実施に必要な施設及び設備に要する経費と、調理など運営に係る経費は設置者の負担とし、食材に係る経費は給食費として保護者の負担とされております。しかし、昨今の物価高騰に伴う食材費の値上がり分は、保護者負担を求めず、設置者である自治体が補填している現状があります。このように、各自治体は学校給食の保護者負担軽減に取り組んでいます。学校給食費の無償化は自治体主導で行われていますが、各自治体の決断や財政状況によって地域格差が生じることや、事業の継続性が損なわれることが危惧されるところであり、無償化の大きな問題となっています。

子どもの健全な成長に必要な学校給食を全ての子どもに提供していくためには、全国の小中学校で一律に、無償化を展開すべきであるとともに、無償化の実施には国の財政的な関与なしでは、実現は困難であると考えます。

子どもたちの健やかな成長と子育て世帯の負担を軽減するため、下記のとおり学校給食費の無償化に向けた財源確保を早期に実現するよう、強く要望するものです。

- 1 学校給食費無償化が可能となるよう、関係法令の整備を推進して下さい。
- 2 学校給食費無償化のための財源確保及び自治体への財源措置をして下さい。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 2 1 日

蒲 郡 市 議 会

内閣総理大臣	}	あて
こども政策担当大臣		
厚生労働大臣		
こども家庭庁長官		